

指定確認検査機関票

この標識は、指定確認検査機関としての指定の主要な内容と業務の内容を表示しています。

| | |
|-----------------|--|
| 指定番号 | 京都府知事指定(指定確認検査機関)第5号 |
| 指定の有効期間 | 令和2年7月28日から5年間 |
| 氏名又は名称 | 株式会社 京都確認検査機構 |
| 主たる事務所の住所及び電話番号 | 京都市中京区二条通寺町東入榎木町82番地 宮崎ビル 4階 電話番号 075-256-8980 |
| 代表者氏名 | 代表取締役 西田 高明 |
| 業務区域 | 京都府全域 |
| 指定区分 | 建築基準法に基づく指定資格検定機関等に関する省令 (平成11年建設省令第13号) 第15条各号に掲げる区分 |
| 取り扱う建築物等 | 建築物、建築設備、小荷物専用昇降機及び工作物の全て |
| 実施する業務の態様 | 建築物、建築設備及び工作物の確認、中間検査 及び完了検査、仮使用認定 |